

令和6年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省6(区－1－2))

* 厚生労働省では、基本目標＞施策大目標＞施策目標を設定して、政策を実施しています。

施策目標名(政策体系上の位置付け)		高齢期の所得保障の重層化を図るため、私的年金制度の適切な整備及び運営を図ること(施策目標区－1－2) 基本目標区:高齢者ができる限り経済的に自立できるよう、所得確保の仕組みの整備を図ること 施策大目標1:老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること				担当 部署名	年金局企業年金・個人年金課	作成責任者名	企業年金・個人年金課長 海老 敬子			
施策の概要		○ 私的年金制度の普及・拡大を進め、公的年金と相まって国民の高齢期における所得保障の重層化を図るため、法令改正等の必要な制度改善に取り組むとともに、法令の適正な施行等、制度の適切な運営を図ること。 (参考)関連法令:確定拠出年金法(平成13年法律第88号)、確定給付企業年金法(平成13年法律第50号)等 ○ DCの拠出限度額について、全てのDBの掛金額を一律評価している現状を改め、以下のとおりDBごとの掛金額の実態を反映して公平できめ細かな算定方法に改善を図ることとした(令和6年12月施行予定)。 ①DB制度の加入者の企業型DCの拠出限度額(現行:月額2.75万円)を、月額5.5万円からDBごとの掛金相当額を控除した額とする。 ②DB制度の加入者のiDeCoの拠出限度額(現行:月額1.2万円)を、月額5.5万円からDBごとの掛金相当額及び企業型DCの掛金額を控除した額(月額2万円を上限)とする。 ○「資産所得倍増プラン」(令和4年11月28日新しい資本主義実現会議決定)において、 ①iDeCoの加入可能年齢を70歳に引き上げること。 ②iDeCoの拠出限度額の引上げや受給開始年齢の上限引き上げについて2024年の公的年金の財政検証に併せて結論を得ること。 ③iDeCoの各種手続きの簡素化等を行うこと とされた(「経済財政運営と改革の基本方針2023」(令和5年6月16日閣議決定)及び「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023」(令和5年6月16日閣議決定)にも、同主旨の記載)。 ○「資産運用立国実現プラン」(令和5年12月13日資産運用立国分科会取りまとめ)においては、 DBの改革として ・資産運用力の向上として、ガイドラインを改定するなど、必要な方策を講じること。 ・共同運用の選択肢の拡大として、企業年金連合会による共同運用事業の発展等に向けた取組を促すこと。 ・加入者のための運用の見える化の充実として、運用状況や専門人材の活用に係る取組状況を含む情報の他社と比較できる見える化(情報開示)を行うこと。 企業型DCの改革として ・適切な商品選択に向けた制度改善として、指定運用方法や運用商品の構成等に係る情報の見える化(情報開示)、継続投資教育、取組事例の横展開等の取組を促進するなどの方策を講じること。 ・加入者のための運用の見える化の充実として、事業主ごとの運用の方法のラインナップや運用状況等を含む情報の他社と比較できる見える化(情報開示)を行うこと。 企業年金を含む私的年金の更なる普及促進を行うことが盛り込まれた。 ○以上の文書における指摘等を踏まえ、社会保障審議会企業年金・個人年金部会において私的年金制度全般の改革について議論を行っているところであり、令和6年3月28日にはそれまでの議論についての中間整理を行った。										
施策を取り巻く現状		私的年金制度は、加入者数が継続的に増加しており、高齢期の資産形成のために活用が進んでいる。 さらに、 ・働き方・ライフコースの多様化、転職者の増加、高齢期の就労拡大・多様化 ・生産年齢人口の急減とそれに伴う人手不足の深刻化 ・高齢期の長期化による資産形成への意識・機運の高まり ・高齢期の長期化とそれに伴う老後生活へのニーズの多様化 等の経済・社会の変化を背景に、国民の様々な働き方やライフコースの選択に対応し、国民の豊かな老後生活の実現を支援することができる私的年金制度の構築が求められている。										
施策実現のための課題		1	老後生活の基本を支える機能を有する公的年金と相まって老後生活の多様なニーズに応える私的年金についても、更に多様化する老後生活へニーズに応えられるよう、その充実と普及を図っていくことが必要となっている。引き続き、中小企業向けの企業年金制度やiDeCoの普及推進、企業年金制度のより適切かつ安定的な運営等が課題であり、さらなる私的年金の普及・拡大に向けた取組を進めていく必要がある。									
課題に対応した達成目標		達成目標/課題との対応関係					達成目標の設定理由					
		目標1 (課題1)	企業年金制度やiDeCo等の周知・広報に取り組むとともに、制度改善についても検討を行い、私的年金の普及・拡大を図る。				私的年金の普及・拡大を図るためには、国民の高齢期の所得保障に確実に資するような制度設計及び制度運営が必要となるため。					
達成目標1について												
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の測定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
						年度ごとの実績値						
						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
○1	確定拠出年金、確定給付企業年金及び国民年金基金の加入者数(延べ人数) (アウトプット)	1,412万人	平成27年度	2,140万人	令和6年度	1,904万人	1,962万人	2,035万人	2,090万人	2,140万人	高齢期における個人の所得確保を図るため、私的年金の普及・拡大が課題であり、加入者数を増加させることが重要であるため、確定拠出年金、確定給付企業年金及び国民年金基金全体の加入者数を測定指標とした。	平成24～28年度の増分を平準化した場合、毎年度50万人弱ペースで加入者数が増加していることを踏まえた目標としている。 なお、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律(平成25年法律第63号)の施行後、厚生年金基金は新設することが認められていないことから、厚生年金基金の加入者は算定の対象としていない。 (参考)平成27年度実績:1,412万人、平成28年度実績:1,492万人、平成29年度実績:1,671万人、平成30年度実績:1,785万人、令和元年度実績:1,854万人
						1,912万人	1,985万人	2,040万人	集計中 (令和6年12月頃公表予定)			
(参考指標)						令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	測定理由	
2	企業年金(DB・企業型DC)の加入者数(延べ人数)					1,680万人	1,712万人	1,716万人	集計中 (令和6年12月頃公表予定)		確定拠出年金、確定給付企業年金及び国民年金基金全体の加入者数を測定指標としており、私的年金の普及・拡大を評価するうえで、その内訳である制度ごとの加入者数を参考指標とすることが有益であるため。	
3	iDeCoの加入者数					194万人	239万人	290万人	328万人		確定拠出年金、確定給付企業年金及び国民年金基金全体の加入者数を測定指標としており、私的年金の普及・拡大を評価するうえで、その内訳である制度ごとの加入者数を参考指標とすることが有益であるため。	
4	国民年金基金の ①加入員数②国民年金第1号被保険者と任意加入被保険者の合計数(※)に対する加入員数の割合 (※)農業者年金基金被保険者、国民年金保険料免除者、納付猶予者、学生納付特例者を除く。					①34万人 ②4.30%	①34万人 ②4.40%	①34万人 ②4.40%	集計中 (令和6年12月頃公表予定)		確定拠出年金、確定給付企業年金及び国民年金基金全体の加入者数を測定指標としており、私的年金の普及・拡大を評価するうえで、その内訳である各制度ごとの加入者数及び加入割合を参考指標とすることが有益であるため。	

達成手段1 (開始年度)		令和4年度	令和5年度	令和6年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	令和6年度行政事業レビュー事業番号		
		予算額 執行額	予算額 執行額						
(1)	企業年金等の健全な育成に必要な経費 (昭和40年度)	0.34億円	0.17億円	0.26億円	1	企業年金等の健全な育成を図るため、次の事業を行う。 ①企業年金等の業務報告書集計 法令に基づき、基金又は事業主から提出される業務報告書等の集計を行う。 ②企業年金制度等の調査研究 将来の企業年金制度等の在り方について検討を行う。 ③企業年金制度等の周知 企業年金制度等に関しては、最新の制度改正事項に特に重点をおきながら周知を行う。 以上のような事業から、企業年金等の報告のとりまとめや関係者との意見交換を行い、経済情勢や制度の運営状況に応じた制度改善のニーズを把握し、制度改善や普及・拡大に努めることで、企業年金等の健全な育成に寄与する。	002840		
		0.08億円	0.10億円						
施策の予算額(千円)		令和4年度		令和5年度		令和6年度		政策評価実施 予定時期	令和4年度
		34,344		17,347		26,092			
施策の執行額(千円)		8,183		10,834					
施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)		施政方針演説等の名称				年月日		関係部分(概要・記載箇所)	
		「経済財政運営と改革の基本方針2024」				令和6年6月21日		第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～ 3. 投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会課題への対応 (5) 資産運用立国 新NISAの手続の更なる簡素化・合理化等及びその活用、金融経済教育推進機構の下での金融経済教育の充実、金融機関における顧客本位の業務運営の確保、「Japan Weeks」開催等を通じた国際金融センター実現に向けた情報発信の強化、有価証券報告書の株主総会前の開示に向けた環境整備等のコーポレートガバナンス改革の実質化等を推進する。iDeCo(個人型確定拠出年金)の拠出限度額及び受給開始年齢の上限引上げについて、2024年中に結論を得るとともに、手続の簡素化など加入者・受給者の負担軽減に取り組む。銀証ファイアウォール規制65の在り方について、検討を行う。	